

第6回 要配慮者の避難の在り方検討会 議事概要

日時：令和8年6月11日（木）18：00～20：00

会場：高知県立高知城歴史博物館 1階ホール

【委員】

団体名	役職名	氏名	出欠
社会福祉法人和香会 (高知県社会福祉法人経営者協議会)	理事長 (理事)	植村 芳明	出席
高知県立大学 看護学部	特任教授	竹崎 久美子	出席
高知大学医学部 危機管理医療学講座	特任教授	西山 謹吾	出席
社会福祉法人高知県知的障害者育成会	理事	岡本 圭美	出席
社会福祉法人明成会 (高知県身体障害者（児）施設協会)	理事長 (会長)	岡村 理佐	出席
株式会社ケアウェイブ	代表取締役	森田 誠	出席
高知県精神保健福祉士協会	副会長	坂本 万理	オンライン
高知県社会福祉協議会 地域支援グループ (災害福祉総合調整課)	グループ長 (課長)	間 章	出席
日本赤十字社 高知県支部 事業推進課	課長	吉岡 邦展	出席
高知市健康福祉部健康福祉総務課	課長	大原 章	出席
香美市福祉事務所	所長	小松 幸春	出席
四万十町健康福祉課	課長	戸田 ゆかり	欠席

【事務局】

所属	役職	氏名	出欠
子ども・福祉政策部	副部長（総括）	市川 晋	出席
地域福祉政策課	課長	竹崎 秀樹	出席
	課長補佐	佐竹 一浩	出席
	チーフ（災害時要配慮者支援担当）	備前 佑介	出席
	主幹	明石 景太	出席
	主査	小野 浩二郎	出席
	主査	宮脇 基樹	出席
長寿社会課	課長補佐	宮田 千織	出席
介護予防・地域支援室	室長	芝岡 美枝	出席
障害福祉課	課長補佐	西村 真木	出席
	チーフ（事業者担当）	森光 将志	出席
障害保健支援課	課長補佐	村山 真一	出席
子育て支援課	課長補佐	川崎 利江	出席

子育て支援課	チーフ（母子保健担当）	川村 真奈恵	出席
保健政策課	保健推進監	松岡 智加	出席
	チーフ（健康長寿県づくり担当）	増田 勇介	出席
保健政策課 災害医療対策室	室長	川上 修一	出席
健康対策課	課長補佐（疾病対策担当）	尾木 朝子	出席
	チーフ（難病担当）	野口 裕子	出席
危機管理・防災課	課長補佐（地域防災担当）	松本 英治	出席
南海トラフ地震対策課	チーフ（地域支援担当）	井上 政彦	出席

1 開会

挨拶 子ども・福祉政策部 副部長 市川 晋

2 議事

『福祉避難所の施設種別ごとに想定される要配慮者の避難生活場所について』

（1）これまでの議論内容の振り返り

（委員）

6 スライド目の想定避難者数について避難率 26%をかけているが、残りの 74%の方はどういった状況なのか。

（事務局）

県の被害想定で推計されている市町村別の避難所避難者数と人口から避難率 26%を算出している。残りの 74%については、ご自宅で生活している方、また車中泊という可能性もあるが、詳細については被害想定を算出した危機管理部に確認する。

ただし、最新の被害想定での避難所避難者数の割合は現在精査中のため、26%という数値は最新の被害想定から算出した割合ではなく、前回の被害想定から算出した割合である。

最新の被害想定を基にした避難所避難者数が示された後、26%を修正する際に、現在の 74%に相当する内容については改めて説明させていただく。

（委員）

県の新想定では高知県全体で避難者数は 43 万人で推計されているが、その人数に対して要配慮者の想定避難者数が少ないのではないのか。

（事務局）

43 万人は発災 1 日後の数値であり、翌日以降、1 週間後にかけて自宅が無事な方などは在宅で生活を送られることから、避難所の対策を検討するにあたり、1 週間後の避難所避難者数を採用しているため、資料内の想定避難者数は 1 週間後の人数を示している。

なお、新想定における 1 週間後の避難所避難者数は精査中のため、前回の被害想定から算出した割合で示している。

（委員）

国の被害想定では、中国地方は 1 週間後、1 ヶ月後は避難者数が減っていくが、令和 6 年までのデータでいくと、高知県の 1 週間後の避難者数が 55 万人で、1 ヶ月は 59 万人に増えているという想定になっているが、こちらに対しての見解はどうなるのか。

(事務局)

想定避難者数については、県の方も1週間後、1ヶ月後の避難所避難者数を精査中のため、国の被害想定のお考えを含め、今後精査される人数のお考えを含めて確認を行い、避難所避難者数の割合を更新する際に、改めて報告する。

(委員)

その際には、残り74%がどのような方を想定しているのか教えて欲しい。

(事務局)

そちらも含めて確認する。

(2) 福祉避難所の施設種別ごとに想定される要配慮者の属性等

(委員)

事務局案の広さについては、避難所でテントを活用することが多いが、目安と言うことで受け取って良いか。

(事務局)

実際にテントのカタログなども参考にしながら一辺2m程度を目安に整理した。

(委員)

スフィア基準は、難民キャンプも想定した基準であるため、避難所はそれ以上に状態を改善してあげるべきと考える。また、トイレに行けない方への配慮が必要であるが、スライド8に事務局案で示されている居住スペース内の配置では、トイレを置くスペースがない。そのような方については、居住スペース内にラップ型トイレのような簡易トイレを置いた方が良いのではないか。

(委員)

トイレに行けない方については、スライド8の配置図で示されている要配慮者5.5㎡の方の動線用のスペースが不要となるため、段ボールベッドを寄せたうえで、その横の手すり部分についても、示されている面積全てが手すりではないので、そこも活用して簡易トイレを置くための十分なスペースが確保できると考える。

(委員)

知的障害や児童については、居住スペースのフリースペースで使えるパーソナルスペースだけでなく、落ち着くための場所が必要である。居住スペース以外で使えるフリースペースがないと、避難所の環境が対象者にとって辛い環境となる可能性があるため、今後の検討で居住スペース以外のフリースペースも検討する必要があるのではないかと考える。

また、福祉避難所の受入れ人数については、施設側と市町村が合同で検討して算出しているのか。

(事務局)

市町村によっては、福祉避難所の施設ごとに避難所運営マニュアルを作成しているところもあり、そちらで避難所のスペースをどのように利用するか等が整理されている。一方で、マニュアルの作成ができていない福祉避難所もあるため、今回実施予定の調査をきっかけに、

マニュアル作成の検討を進めるきっかけにしたい。実際に福祉避難所のスペースが確保できるだけでは、発災時にどこを居住スペースとするのか等、避難者の受入れ時に大きな混乱を招くため、そういった意図も含めて、市町村へ調査を依頼したいと考えている。

(委員)

運営している施設は 30cm の津波浸水想定区域に位置しているため、福祉避難所の指定はない。ただし、地域住民のための津波避難ビルとしては指定されており、一人あたりの面積は狭く、120 人の避難先として指定されている。こうした内容の面積基準にも統一感が必要であると考えてるので、今後予定している調査をきっかけに、市町村と施設に理解をいただいたうえで、今後、検討を進めていくためにも、実態に応じた正確な数字を算出いただきたいと考える。

(事務局)

補足させていただくと、津波避難ビルとしての利用は、危険なハザードエリア内から命を守るために、まず逃げる場所、いわゆる避難場所として、多くの人数を受け入れる施設として指定されており、発災後に生活を送る避難所とは名前が似ているため混在しやすいが、避難場所と避難所は別のものであることから、それぞれ受入れ人数の考え方が異なるため、避難ビルとして 120 人の受入れは適切である可能性がある。

一方で、避難所として考えた場合、30cm の津波浸水想定では福祉避難所としての指定は難しいかもしれないが、発災後の状況により、避難所として利用できる可能性もある。その際に、避難所として利用するにあたっては、施設へ命を守るために逃げてきた 120 人のうち、仮に 40 人を施設で避難所として受け入れられる場合、残りの 80 人は、どこの避難所で生活していただくか、といったところも含め、今後各市町村と施設で検討いただきたい。

(委員)

津波浸水想定区域内に位置している施設であっても、発災後、想定より浸水深が低かった場合、福祉避難所として使える施設もあるかもしれない。発災後の状況により使える可能性がある施設もランク付けをして整理し、福祉避難所を増やしていく必要があると考える。

(委員)

別紙 1 について、福祉避難所に指定されている高齢者施設に入られるのは基本的に高齢者の方、障害がある方は障害施設の福祉避難所で避難生活を送るという前提で考えられているのか。また、地理的な条件などは今回度外視して表を作成しているのか。

(事務局)

ご認識の通り。実際に災害が起きた際、例えば、福祉避難所での生活が必要な高齢者の場合、遠くの高齢者施設の福祉避難所より、近くの障害者施設の福祉避難所で受け入れ可能であれば、近くの福祉避難所を利用することもある。

これまで、福祉避難所で足りない部分は一般避難所の福祉スペースで対応することとなっていたため、本検討会で、要配慮者の属性ごとの人数と、福祉避難所の受入可能人数を精査することで、課題を整理し、新たな対策に取り組んでいきたいと考えているため、検討会向けの資料として整理している。

(委員)

施設によっては障害者施設が高齢化率の高い地域に立地しているなど、今後、要配慮者の人数と福祉避難所の受入可能人数を精査する結果は、実際の災害時の受入施設と異なる場合もあると思うが、今回はあくまで過不足を出すための資料であることを理解した。

(委員)

別紙1の属性ごとの受入れの施設についても、発災後は臨機応変に対応するという点で、十分に網羅できていると思われる。また、居住面積については、人によっては事務局案でも足りない方もいらっしゃる場合もあるが、その点も臨機応変に対応していくのだろうと理解した。

(委員)

要介護の数字だけで避難生活場所を判断することが難しい場合もあるため、現場で高齢者を支援しているケアマネジャー等の判断を反映いただいたことは良かった。

(委員)

施設ごとに受入れ対象者を整理できたら理想的だと思うが、発災時にどこまで機能するかは課題と考える。精神障害者も他の高齢者等と同様に、配慮する内容が人によって異なるため、この点についてももう少し詳しく検討できたらと考える。

(事務局)

今後の検討会において、これまでの議論を踏まえ、想定避難者数と施設の受け入れ人数を整理し、それぞれの属性ごとに具体的な対応策を検討していきたい。

(委員)

今回の議論ではないかもしれないが、別紙1で整理されている、要介護や支援区分の大きい高齢者や障害者については、状況によって受入可能と示されている▲が多いため、そういった方の受入れについて、今後の検討会で議論できたら良いと考える。

(事務局)

今後の調査とりまとめの際には、要介護や支援区分の状況も含めて、それぞれどれくらい足りるのか足りないのか、といった視点で整理を進めていく。

(委員)

施設の広さや建物の形がある中で、どれくらい受け入れができるのかを決めるのは難しいが、貴重な数値が出てくるのではないかとと思われる。また、被害があるかないかでも受ける人も変わってくると考える。

(委員)

別紙1の▲の「状況によって受入れ可能となる施設」について、施設側がどれくらいの受け入れができるのか見えない部分があり、今後検討が必要と考える。また、高齢者で障害がある方といった属性が重複している方について、どの施設で避難生活を送っていただくのが適切なのか、といった点が課題と考える。

(委員)

医療機関についても、この病院が災害時に使えるのか使えないのかを調査している。この調査でまず行うのは、いつ建てられたかを確認し、昭和 56 年以降の建設であれば大丈夫で、それ以前であれば使えないと判断している。

次に、電気や水道の状況として、自家発電や貯水槽の有無を確認している。特に、電力が回復していなければエアマットが使えない等の影響がある。

大事なのは、施設が何年に建てられているのかを基に、地震に耐えられるかどうかを○・×で判断する。次に電気の状況、水についてはどのように補給ができるのか、こういった内容を福祉避難所でも調査する必要がある。

(委員)

今後、市町村へ予定している調査に関連して、受け入れ面積や人数を考える際に、時間的な想定をどのようにするのか。入所施設であれば朝昼晩で利用者の変動は大きくないと思うが、デイサービスや生活介護事業所などの場合、日中に災害が発生した場合は利用者さんがいるため、福祉避難者の受け入れはスペースが限られるが、夜間や休日に災害が発生した場合は、福祉避難所として受け入れ数はかなり増えるのではないか。

(事務局)

災害が発生する時間に関係なく、福祉避難所として使用できるスペースは変わらないため、受入れ人数の上限は変わらない。そのため、福祉避難所の過不足を考えるうえでは、時間は影響しないと考える。

(委員)

調査しようとしているのはスペースに限った内容と理解している。

一番大変なのは支援する人の問題である。場所があっても介護する人や物資が足りないという問題があるが、今回はスペースだけに焦点を当てた議論と考えている。

(委員)

施設経営者としては、福祉避難所をどのように開設していくかも含め、受入れ面積があっても施設側としては受入れ人数の限界もあると思う。

それぞれの施設が統一した考え方ができるよう、施設種別協に協力を依頼して調査を行っても良いのではないか。

(委員)

施設がいつ建てられたかを参考に、まず耐震化できているかどうかの整理を行い、次に耐震基準を有している施設の中で長期浸水域に位置しているか整理してはどうか。

(事務局)

福祉避難所に指定しているところについては、耐震性の有無を含めて把握しているため、反映させて整理していく。

(委員)

別紙1で示されている○や▲については、事務局が考える受け入れの目安の整理であるため、今後の調査においては、施設へも別紙1の整理表を示して、市町村と施設で受入れ対象者を検討いただき、▲の箇所が施設によっては○にならないか確認してはどうか。

例えば、高齢者の通所リハビリテーション事業所でも、日ごろから子どものリハビリを行っている施設もある。知的障害や児童の方等に必要な、落ち着くための場所等の多様なニーズに応えられる施設もあると思う。施設自体にいろんなコンセプトがあると思うので、そういった面も確認できると、別紙1で▲になっている箇所が、○に変わる可能性があるのではないかな。

今後の調査で、施設の種類ごとでは無く、255の福祉避難所別に結果が分かると、最終的に具体的な検討がしやすくなるのではないかな。

また、調査する内容のうち、面積は施設の総面積を想定しているのかな。

(事務局)

面積については施設全体の面積と、そのうち福祉避難所として利用可能な面積をそれぞれ調査する予定。また、利用可能な面積についても、通路なども必要になってくるため、そういった内容も踏まえ、居住面積としてどれくらい使用可能かも確認する予定。

(委員)

例えば、サービス付き高齢者向け住宅は、広いスペースというより、マンション形式で小さい部屋をたくさん管理していたりするので、部屋がいくつあって、それぞれの面積が確認できれば、要配慮者の属性ごとに避難生活を送る施設を整理がしやすくなるのではないかな。

(事務局)

できるだけ実態に即した整理ができるよう努める。

(まとめ)

昨年1年間積み上げていったものをベースに、福祉避難所に指定されている施設から詳細な情報を確認するという段階まで来た。

さらに、要配慮者の属性ごとに、どれくらい福祉避難所を確保できそうなのか、どのくらい面積を確保できそうなのかが、今年度の検討会で具体的に見えてくると思われる。

また、調査を通じて施設側も改めて、どのような方を受け入れられるか、ということ具体的にイメージしていただくこともできると考える。

今後、支援者がどのくらい必要か、あるいは福祉避難所に指定されている施設以外にも、落ち着くための場所の確保等、協力いただくことに繋がっていくのではないかなと思う。

(事務局)

本日いただいたご意見を踏まえて資料を修正し、改めて書面にてご意見をお伺いするので、気づいた点等があれば、事務局に連絡いただきたい。

次回は10月頃に、これまでの議論を踏まえた市町村からの調査結果に示し、高齢者の具体的な対応策について議論いただく予定。